

庭園部会の検討状況について

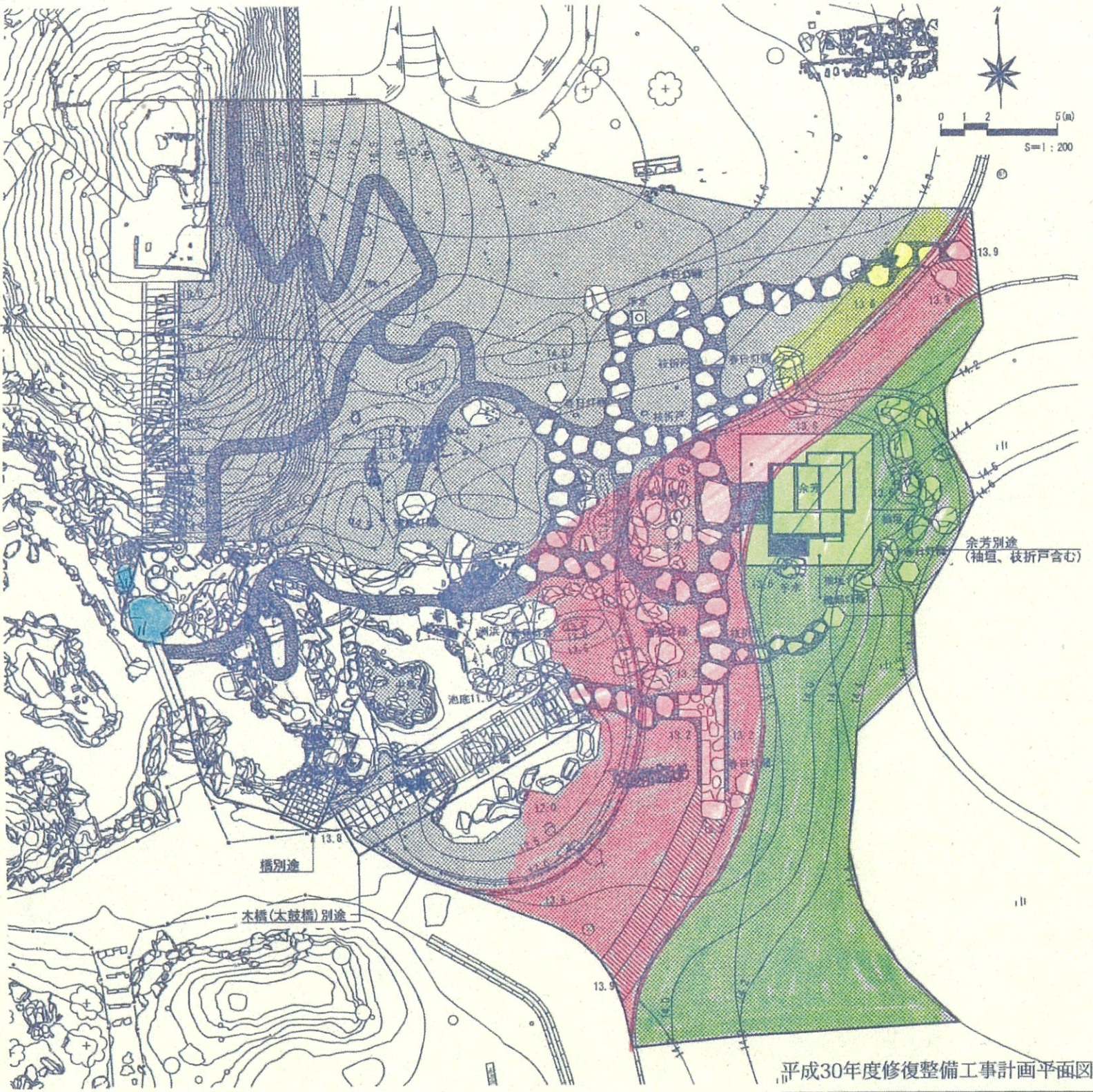
第 19 回

平成 31 年 2 月 23 日（土）14:00～16:00

議題	主な内容	主な意見
平成 30 年度修復整備工事について ＜資料 2-1＞	○余芳の移築再建予定地周辺の敷地造成工事の状況について説明 ○北園池景石の強化処理の状況について説明 ○兵舎基礎の遺構を保存するための地盤高設定について説明	○植栽に適した土壌改良について検討が必要である。 ○地盤上部の仕上げを含む余芳の基礎構造について、建造物部会での検討が必要である。 ○造成断面の部分的な検討ではなく、面的な詳細検討が必要である。
平成 31 年度修復整備工事について ＜資料 2-2＞	○北園池東側において堆積土除去、根切、はがね土による目地充填等を行うことについて説明	○割れている景石の補修や園池全体の補修方法についても検討が必要である。 ○以前から行っている三和土の成分分析結果の検証が必要である。また、その結果を池底の三和土や延段の修復だけではなく、南蛮塀の修復にも応用できないか検討するとともに、文献や絵図等の史料の研究も必要である。
第 7 次発掘調査について ＜資料 2-3＞	○風信の位置、二之丸御殿の痕跡、南蛮塀や迎涼閣等の痕跡、南池の遺構面の状況等を確認するため、平成 31 年度に発掘調査を行うことについて説明	○風信跡地については、面的に覆土を剥がして観察し、そのうえで必要なトレンチを入れるのが良い。
名勝名古屋城二之丸庭園整備計画（仮称）について ＜資料 2-4＞	○計画策定の目的、基本方針、内容、スケジュール等の概要について説明 ○庭園のエリアごとの整備の方向性について説明 ○整備内容の検討に向けた主要課題等について説明	○前庭は、将校集会所の前庭として整備されたものであり、二之丸庭園の玄関口というわけではない。 ○保存管理計画書策定時に整理した地割区分はあるが、最終的な整備後の姿を目した区分図を作ったほうがよい。 ○基本整備の一番重要なことは、土地の造成である。現況のデータで整備後の姿がある程度描けるところを進めながら、描けないところは並行して調査をしていく等の検討が必要である。 ○庭園の魅力向上・発信に資するよう、効果的なところから整備を進めるべきだ。 ○大局的な地割区分図を作成し、各区分の整備方針や区分ごとの整備のスケジュール観を整理してほしい。 ○既存施設等の書き上げと絵図との比較、各課題の整理を行ってほしい。 ○御城御庭絵図と尾二之丸御庭之図の比較を含め、絵図に関する研究を行い、そこから抽出する具体的な情報を整備計画検討の中で整理し、復元整備に反映していくことも検討してほしい。 ○平成 25 年から既に 5 年を超えて事業を進めてきているので、余芳の移築再建事業が終わった時点など、事業の進行度合いを勘案して整備事業報告書を作成する必要があると思う。
「余芳」の移築再建について ＜資料 2-5＞	○平成 30 年度に行っている部材調査の途中経過について報告 ○構造的なことについては建造物部会にて検討していくことを説明	○建築基準法の適用除外を受けたとしても、別の方法で建築基準を満たす必要がある。 ○復元検討委員会、名勝委員会に報告する必要がある。

工事計画平面図

工事区分	工程	種別	細別	規格	単位	数量	備考
基礎整備	敷地造成工	掘削工	掘削	機械・人力併用	m ³	403.1	
			盛土工	機械・人力併用 適用土使用	m ³	13.1	
		残土処理工	残土処分	積込、運搬込み	m ³	389.0	
			施設撤去工	構造物取壊し工	積込、運搬込み	m ³	153.0
			積込撤去	機械・人力併用	m	81.2	
	施設撤去工	構造物取壊し工	土壌撤去	機械・人力併用	m ³	20.2	(参考)
			積込撤去	機械・人力併用	m ²	211.1	
			発掘出土物 保存工	機械・人力併用	箇所	1.0	
			伐採工	伐採	機械・人力併用	本	1.0 (参考)
		構造物処理工	積込処分	積込、運搬込み	m ³	7.6	
			積込処分	積込、運搬込み	m ³	1.7	
			土壌処分	積込、運搬込み	m ³	20.2	(参考)
			芝付き残土処分	積込、運搬込み	m ³	10.5	
			木材処分	積込、運搬込み	m ³	0.8	(参考)
植栽	移植工	苗木移植工	苗木移植	幹周90mm≦59cm	本	6.0	(〃)
施設整備	修景施設整備工	修理工	池泉清掃	堆積土除去、 清掃・根切等	m ²	33.3	人力 (〃)
			周辺園地清掃	堆積土除去、清掃・根切、 整地(雲山含む)等	m ²	819.5	機械・人力併用
			中島修理	堆積土除去、清掃・根切、 整地(雲山含む)等	m ²	9.9	人力 (〃)
			洲浜修理	堆積土除去、清掃・根切、 整地(雲山含む)等	m ²	5.8	人力 (〃)
			石積修理	堆積土除去、 清掃・根切、目地充填等	m ²	73.1	人力、粘質土 (はがね土) (〃)
			積修理	堆積土除去、 清掃・根切、目地充填等	m ²	4.0	人力、粘質土 (はがね土) (〃)
			沢泉修理	堆積土除去、 清掃・根切、目地充填等	m ²	3.0	人力、粘質土 (はがね土) (〃)
			石材強化処理		箇所	1.0	
		石組工	石組設置-1	積み石 0.4m、0.3m、0.4m程度	個	14.0	(参考)
			石組設置-2	積み石 0.8m、0.6m、0.6m程度	個	27.0	(〃)
			石組設置-3	積み石 1.2m、0.9m、0.9m程度	個	21.0	(〃)
			石組設置-4	積み石 1.6m、1.2m、1.2m程度	個	14.0	(〃)
			石組設置-5	積み石 2.0m、1.5m、1.5m程度	個	4.0	(〃)
			灯籠台石設置	積み石 1.5m、1.5m、0.3m程度	個	4.0	(〃)
			泉石設置-1	積み石 φ0.6m、t180mm程度、 チリ90mm程度	個	22.0	(〃)
			泉石設置-2	積み石 φ0.5m、t180mm程度、 チリ90mm程度	個	52.0	(〃)
			泉石設置-3	積み石 L2.0m、W1.4m、 t180mm程度、チリ90mm程度	個	1.0	(〃)
			沢泉石設置	積み石 L0.5m、W0.5m、 H0.3m程度	個	1.0	(〃)
			透設設置	L5.0m、W1.0m、チリ90mm 程度	m ²	5.9	(〃)
	園路工	土系舗装	洲浜工	洲浜設置	m ²	6.1	(〃)
			園路工	荒木田：消石灰≧3:1 (体積比)t150mm	m ²	93.2	(〃)
			仮設植栽工	張芝	ロール芝	m ²	659.5 (〃)
			仮設園路工	土系舗装	荒木田：消石灰≧3:1 (体積比)t150mm	m ²	18.2 (〃)



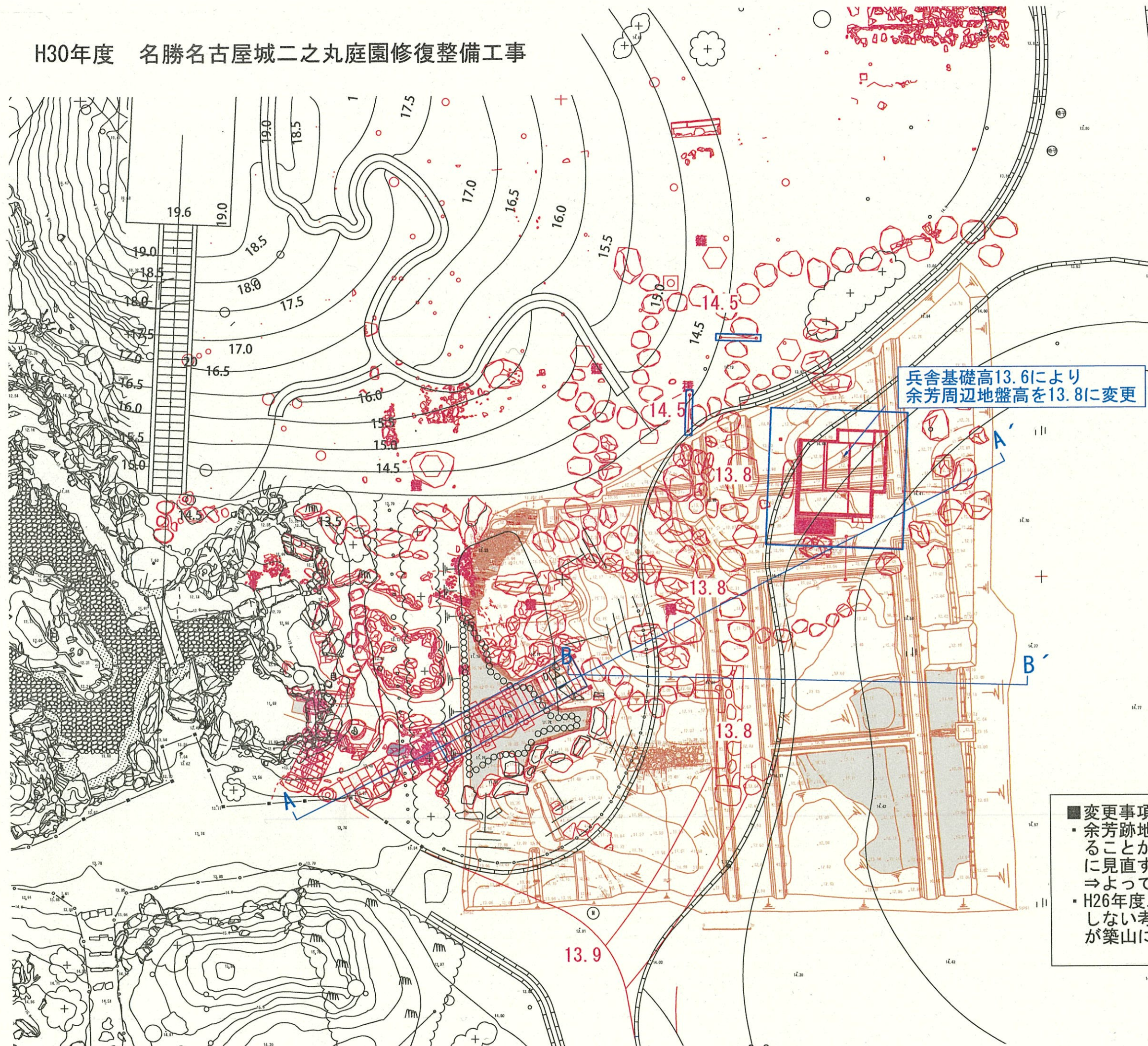
※余芳および木橋(太鼓橋)、橋、灯籠、手水は別途

平成30年度修復整備工事計画平面図

工事件名	名古屋城二之丸庭園修復整備工事
工事場所	名古屋市中区二の丸 名古屋城内
図面名称	工事計画平面図
縮尺	S=1:200 (A3版)
作成年月	平成30年10月
図面番号	1/7
名古屋観光文化交流局 名古屋城総合事務所	

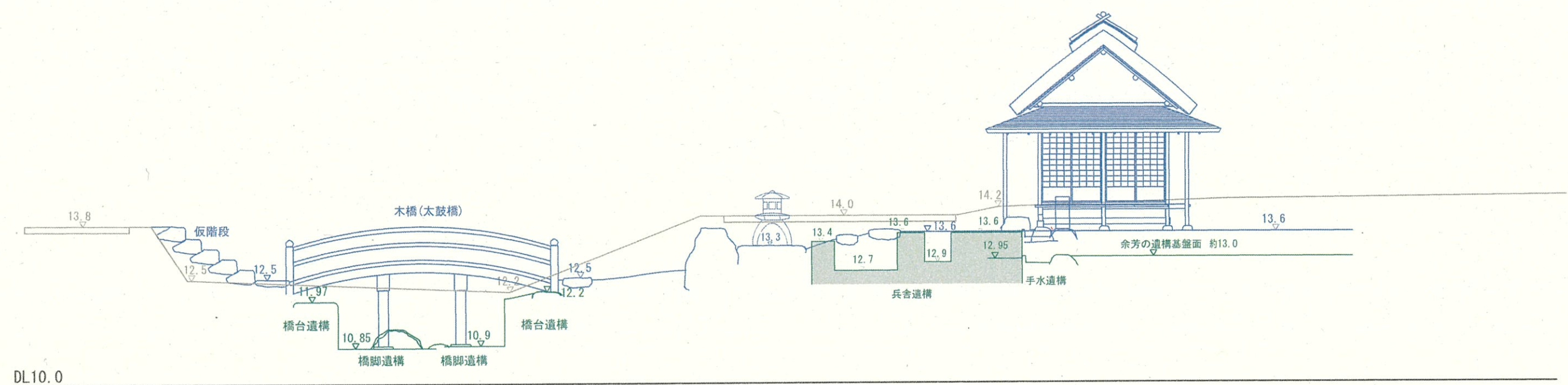
工事計画平面図(北園池 東護岸・余芳周辺平面図)

H30年度 名勝名古屋城二之丸庭園修復整備工事



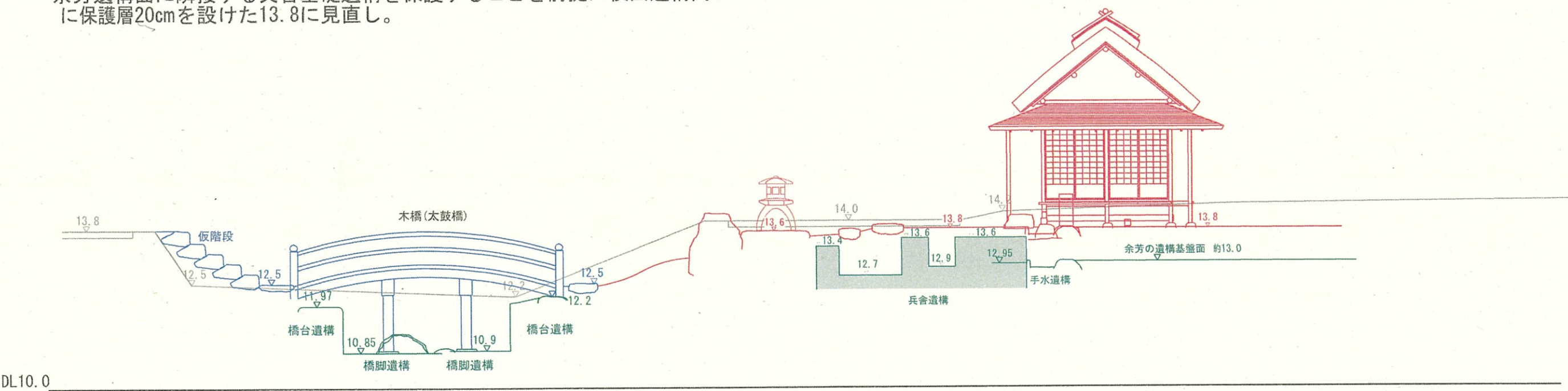
概略断面図の検討：兵舎遺構に伴う計画高の再検討 【A-A'断面】

■余芳地盤高の検討（H30年度計画）
余芳遺構面検出高13.0を基準に保護層60cmを設け、余芳地盤高を13.6に設定。



青：30年度計画地盤面
灰：現況地盤面
緑：遺構面

■余芳地盤高の検討（H31年度再検討）
余芳遺構面に隣接する兵舎基礎遺構を保護することを前提に検出遺構高13.6に保護層20cmを設けた13.8に見直し。



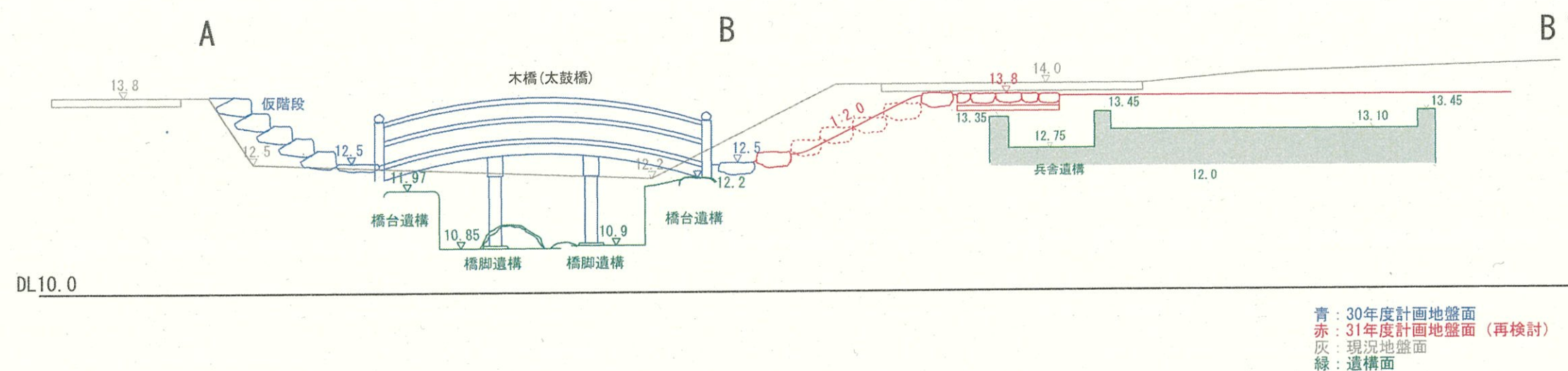
青：30年度計画地盤面
赤：31年度計画地盤面（再検討）
灰：現況地盤面
緑：遺構面

概略断面図の検討：兵舎遺構に伴う計画高の変更 【B-B'断面】

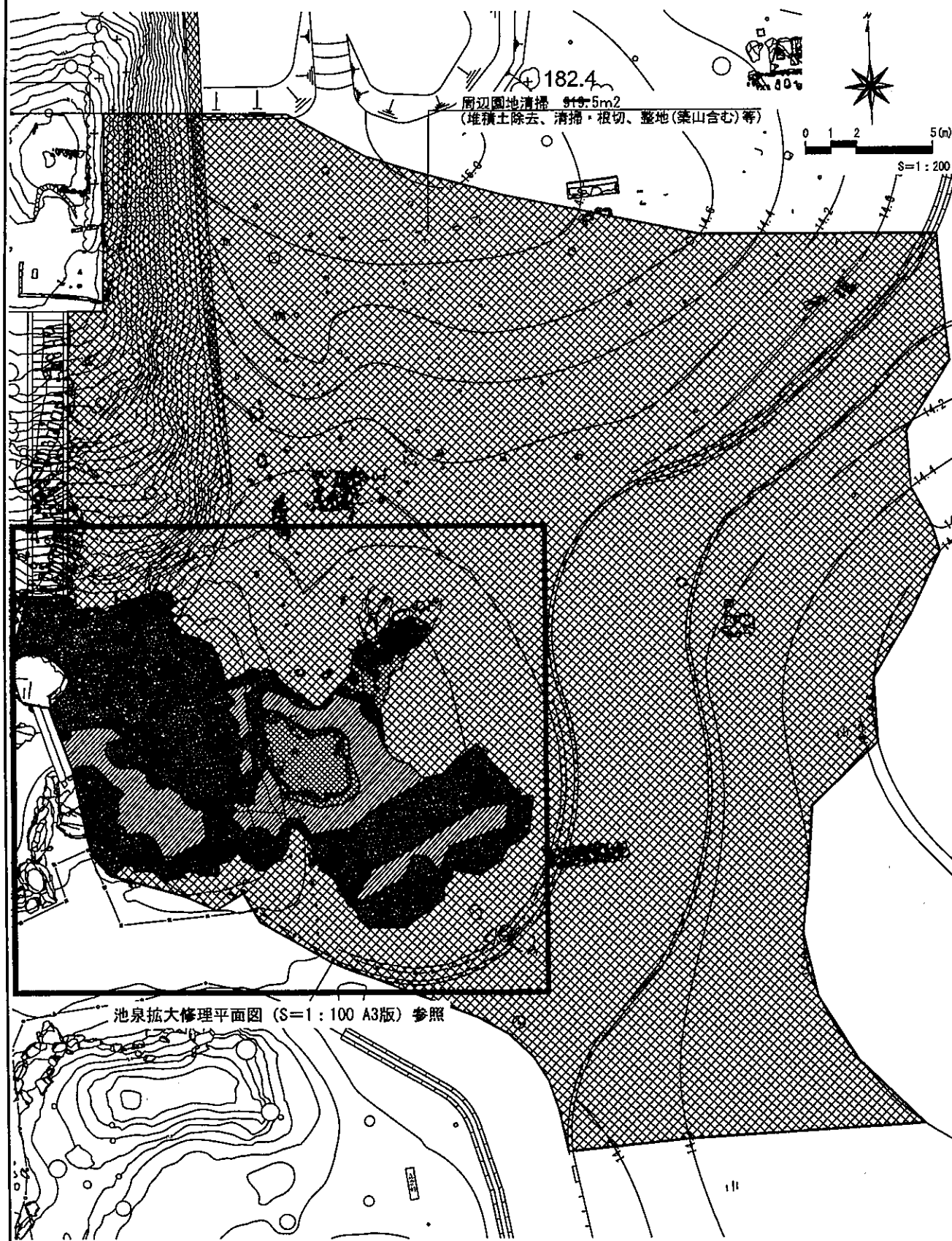
■余芳周辺地盤高

余芳周辺地盤高を13.8にした場合、園池に一番近接する箇所（B-B'）で断面検証を行う。

1. 斜面勾配は2割以上確保できることから土羽で収めることができる勾配である。
2. 木橋までの動線は飛石階段を設けることで確保できる。

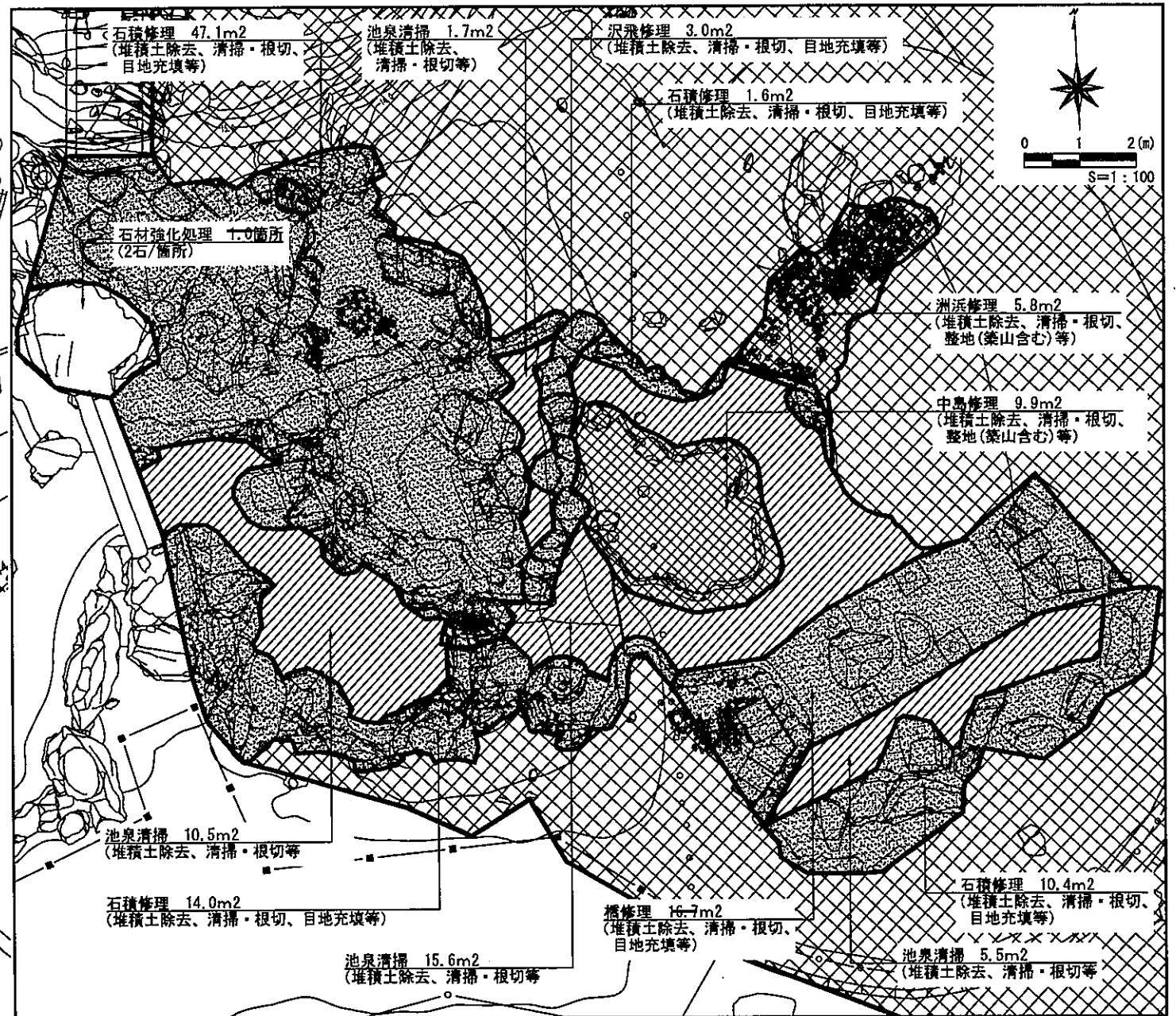


修理平面図



全体修理平面図 (S=1:200 A3版)

前庭 除伐 2本 (幹周60~90センチ)
2本 (幹周120センチ~)



修理工数数量表

種別	細別	規格	単位	数量	備考
修理工	池泉清掃	堆積土除去、 清掃・根切等	m2	33.3	人力
	周辺園地清掃	堆積土除去、清掃・根切、 整地(築山含む)等	m2	182.4 919.5	機械・人力併用
	中島修理	堆積土除去、清掃・根切、 整地(築山含む)等	m2	9.9	人力
	洲浜修理	堆積土除去、清掃・根切、 整地(築山含む)等	m2	5.8	人力
	石積修理	堆積土除去、 清掃・根切、目地充填等	m2	73.1	人力、粘質土 (はがね土)
	橋修理	堆積土除去、 清掃・根切、目地充填等	m2	16.7	人力、粘質土 (はがね土)
	沢飛修理	堆積土除去、 清掃・根切、目地充填等	m2	3.0	人力、粘質土 (はがね土)
	石材強化処理	2石/箇所	箇所	1.0	

池泉拡大修理平面図 (S=1:100 A3版)

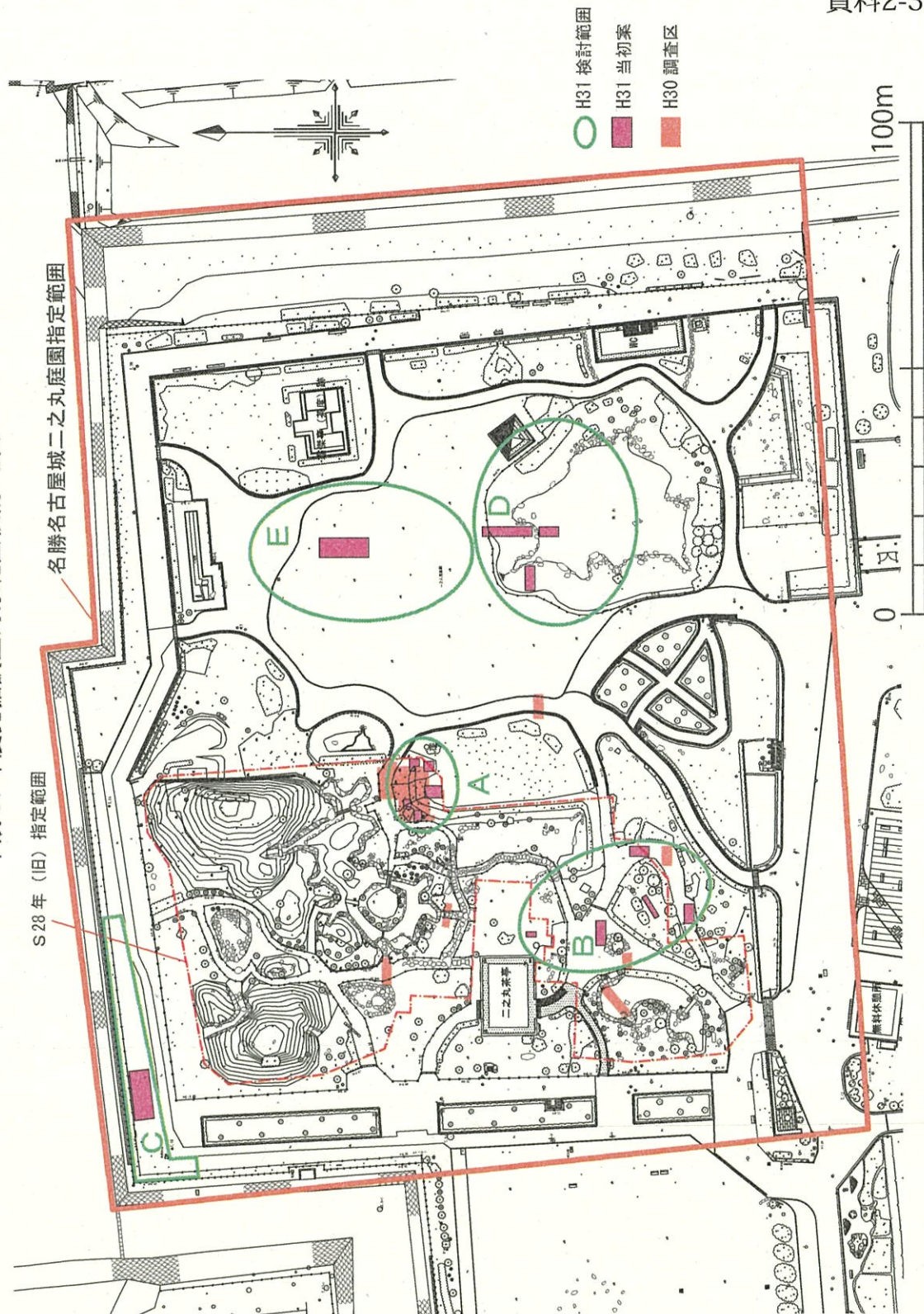
凡例

- 池泉清掃
- 周辺園地清掃、中島修理、洲浜修理
- 石積修理、橋修理、沢飛修理

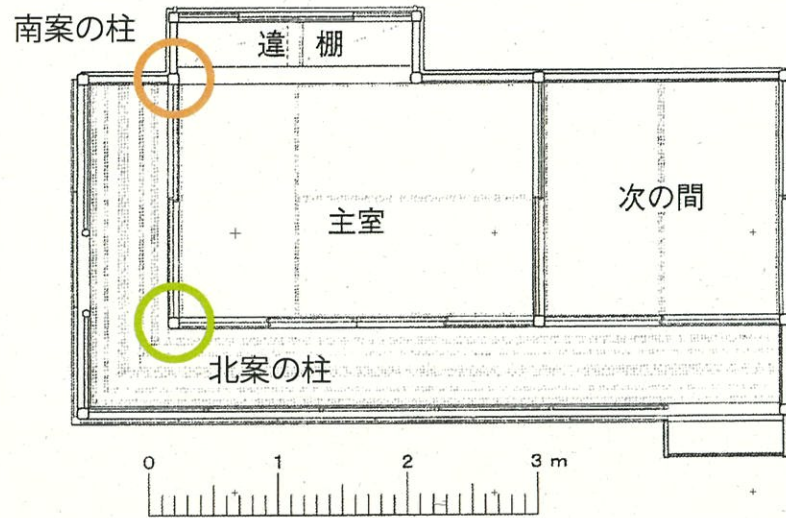
平成31年度修復整備工事計画平面図

工事件名	名勝名古屋城二之丸庭園修復整備工事(概)		
工事場所	名古屋市中区二の丸 名古屋城内		
図面名称	修理平面図		
縮尺	図示		
作成年月	平成30年8月	図面番号	8/10
名古屋市長官文化局 名古屋城総合事務所			

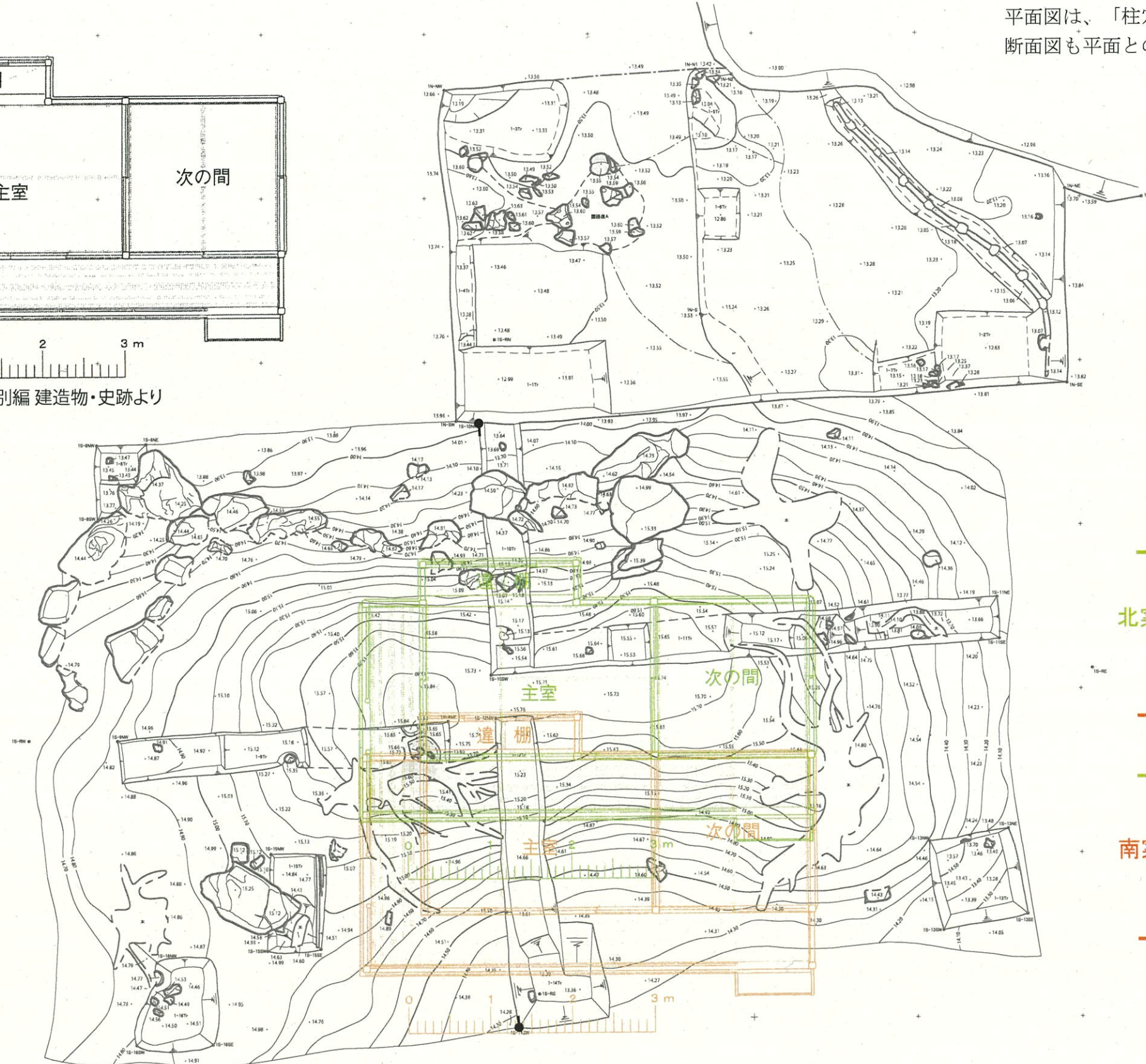
平成31年度発掘調査対象範囲検討（案）



平面図は、「柱穴」を合わせたのみ
断面図も平面との対応は概略仮定



愛知県史 別編 建造物・史跡より



北案

南案

名古屋
市

名勝名古屋城二之丸庭園整備計画（仮称）の策定について

1 基本的な考え方

名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画書（平成 25 年 3 月）に基づき、庭園全体の保存整備を進める。

保存管理

●庭園としての風致景観が顕在している範囲

北御庭

本質的価値である変化に富む造成地形や豪壮な石組み等、顕在している構成要素を適切に保存するとともに、回遊性を回復させる。

前庭

将校集会所の前庭として相応しい、来訪者を迎えるための空間として、広がりのある整然とした空間性を保存する。

●庭園としての風致景観が潜在している範囲

今後の整備においては、空間復元を行うか否か、また復元する場合は具体的な計画について検討を行い、必要に応じて修復計画を立案したうえで、保存管理方針を決定する。

整備

●風致景観が顕在している範囲

指標年代に基づく意匠性と空間性を安定的に維持管理できる状態を目指す。

●風致景観の顕在している範囲と潜在している範囲の混在する範囲

保存されている構成要素の修復を基本として、潜在している要素の復元整備を行い、一体的に風致景観を顕在化させ、安定的な維持管理を継続できる状態を目指す。

●風致景観の潜在している範囲

復元する場合

発掘・史料調査の結果に基づいて実施し、安定的な維持管理が可能な状態を目指す。

復元しない場合

その内容に応じた保存管理を検討しつつ、往時の姿を理解できるような整備手法を模索する。（平面表示、解説板設置等）

2 整備計画の目的

保存・整備・活用等の基本方針を定めた保存管理計画に基づき、具体的な整備計画を策定することで、名勝名古屋城二之丸庭園全体の整備を計画的に進める。

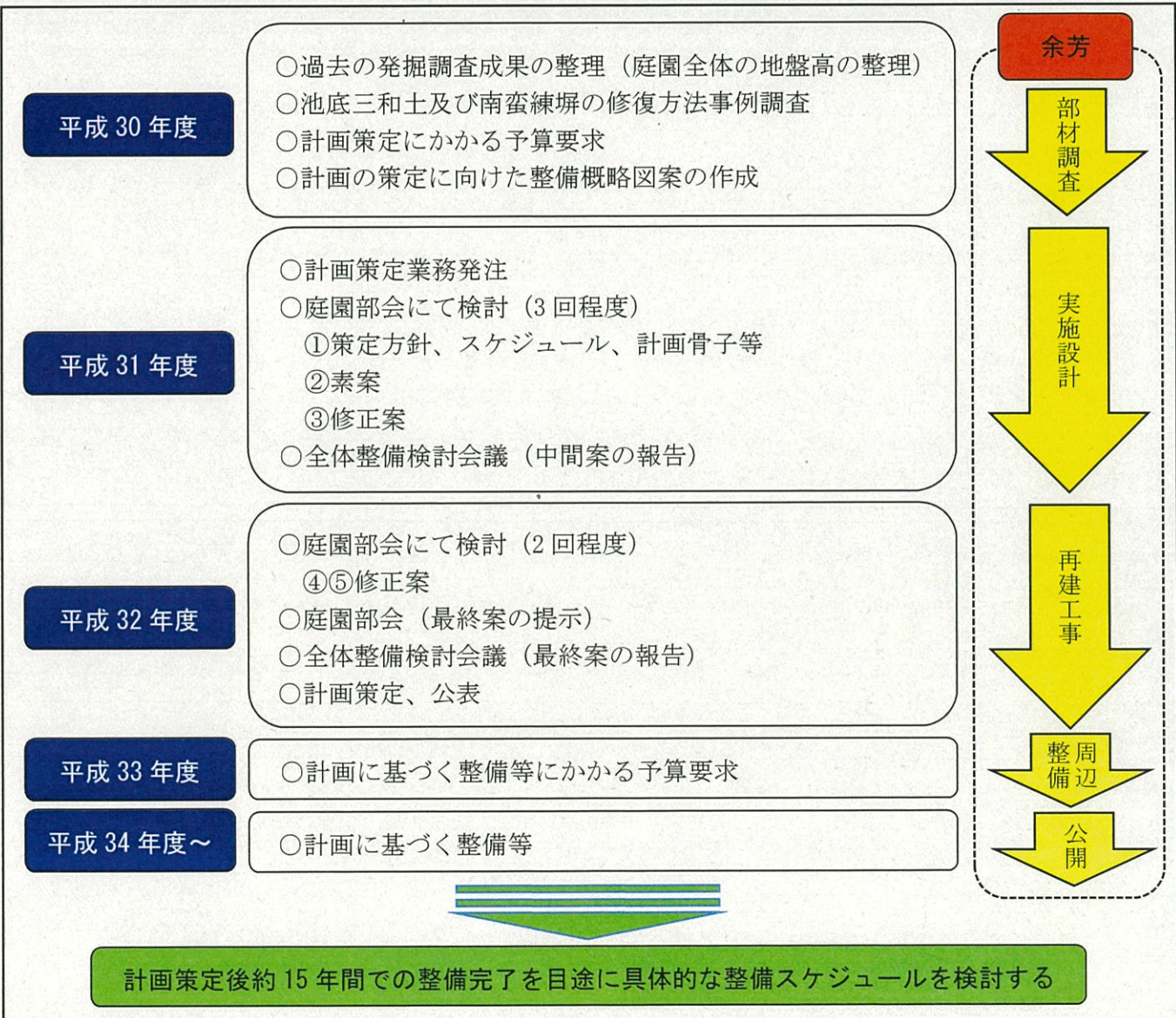
3 整備計画の基本方針

- 御城御庭絵図を整備のベースにしつつも、発掘調査の成果に基づく真実性の保持に努めながら、遺構の保存を大前提とし、近代遺構の保護や現況との調和にも配慮する。
- これまでの発掘調査と現況を考慮したうえで、地盤高の基準を定め、敷地造成、給水、雨水排水を含めた整備計画とする。
- 余芳の移築再建を皮切りに、名勝に追加指定された区域の整備を早期に進める。
- 庭園全体の最終形態を見据えた整備計画とする。

4 計画内容（案）

- 過去の発掘調査成果の整理
- 地盤高の設定
- 整備内容
- 調査研究計画
- 整備事業計画
 - 短期 土地造成、給水、雨水排水、電気配線、園路等の整備計画
 - 中期 南池の整備計画
 - 長期 遺構表示、石造物の設置等、庭園全体の修復整備の最終形態を見据えた長期的な整備計画
- 概算事業費
- 管理運営計画
- 公開活用計画

5 想定スケジュール



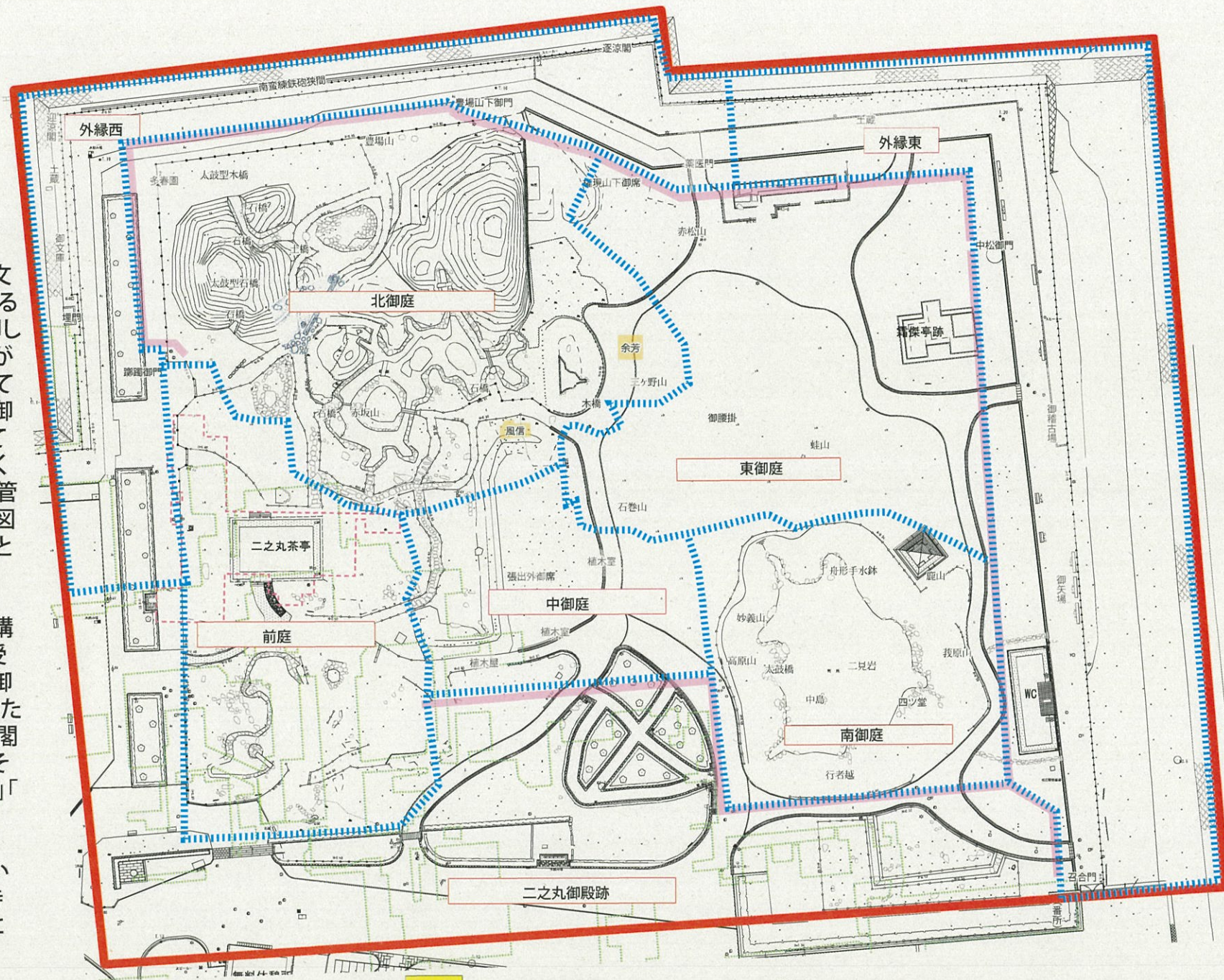
名古屋城二之丸庭園 地割区分図

区分の考え方

保存管理計画書策定時には、文政期及び明治期の絵図面における地区区分を踏まえつつ、現況に即した保存管理区分を設定していたが、今後は平成30年2月に名勝として追加指定された範囲についても御城御庭絵図を整備のベースとして具体的な整備内容を検討していくことから、本区分については保存管理計画書P59に記す御城御庭絵図に基づく区分とし、区分名も仮称として記した。

ただし、北御庭については、遺構が顕在化している北側と改変を受けている南側に分け、北側を「北御庭」、南側を「中御庭」と仮称し、また、外縁については、迎涼閣や逐涼閣等があった薬医門を含む西側とその東側に分け、それぞれ「外縁西」「外縁東」と仮称した。

なお、「余芳」及び「風信」については、北園池の整備と一体性を持たせるという観点から「北御庭」に含めた。



- 【凡例】
- …名勝範囲
 - …塀外郭位置
 - …二之丸御殿群外郭位置
 - …将校集会所外郭位置
 - …地割区分線

整備スケジュールイメージ

現在の整備計画

名勝古屋敷二之丸庭園整備計画(仮称)

【北御庭・前庭】
修復整備

【余芳】
移築再建

計画策定

【東御庭・中御庭】
土地造成
園路整備
など

【南御庭】
護岸・池底整備
中島整備
など

【庭園全体】
平面表示
石造物設置
など

【二之丸御殿跡】

今後の発掘調査の成果を踏まえ、二之丸南部との一体的な整備も視野に入れながら検討していく。

整備の方向性

1 北御庭

- 江戸期の造営当初から積み重ねられた意匠性や空間性が保存されている核心的な空間であり、順次修復整備を行っている。御城御庭絵図に描かれた庭園の空間性を回復することを基本とし、引き続き修復整備を行う。
- 余芳を移築再建し、余芳から北御庭への往時の眺望を回復させる。
- 風信については、現所有者との協議や発掘調査を進め、往時の場所への移築再建を目指す。

2 前庭

- 明治期に将校集会所の前庭として作庭された庭園であり、順次修復整備を行っている。文政期を指標とする範囲との境界をある程度明確にしなが、引き続き修復整備を行う。
- 北御庭との一体的な価値、近代の庭園としての価値を認め、保存を図る。

3 東御庭

- 明治期の陸軍兵舎造設に伴い、地形が大きく改変されているが、発掘調査による検出遺構を基準として、御城御庭絵図から得られる詳細な情報を基に、築山等を含めた土地造成工事を経て、復元整備を行う。

4 中御庭

- 明治期の陸軍兵舎や土塁の造設に伴い、地形が大きく改変されているが、発掘調査による検出遺構を基準として、御城御庭絵図から得られる詳細な情報を基に、二之丸御殿との関係性も考慮しながら、復元整備を行う。

5 南御庭

- 南池は、昭和に行われた発掘調査により検出した遺構の露出展示を行っているが、周辺整備も含め、更なる発掘調査の成果に基づき、御城御庭絵図に描かれた空間への復元整備を行う。

6 外縁西

- 二之丸の石垣と庭園の間に存在する空間であり、迎涼閣や逐涼閣をはじめ様々な施設が存在していた。御城御庭絵図に描かれた庭園空間への復元を基本とし、整備を行う。

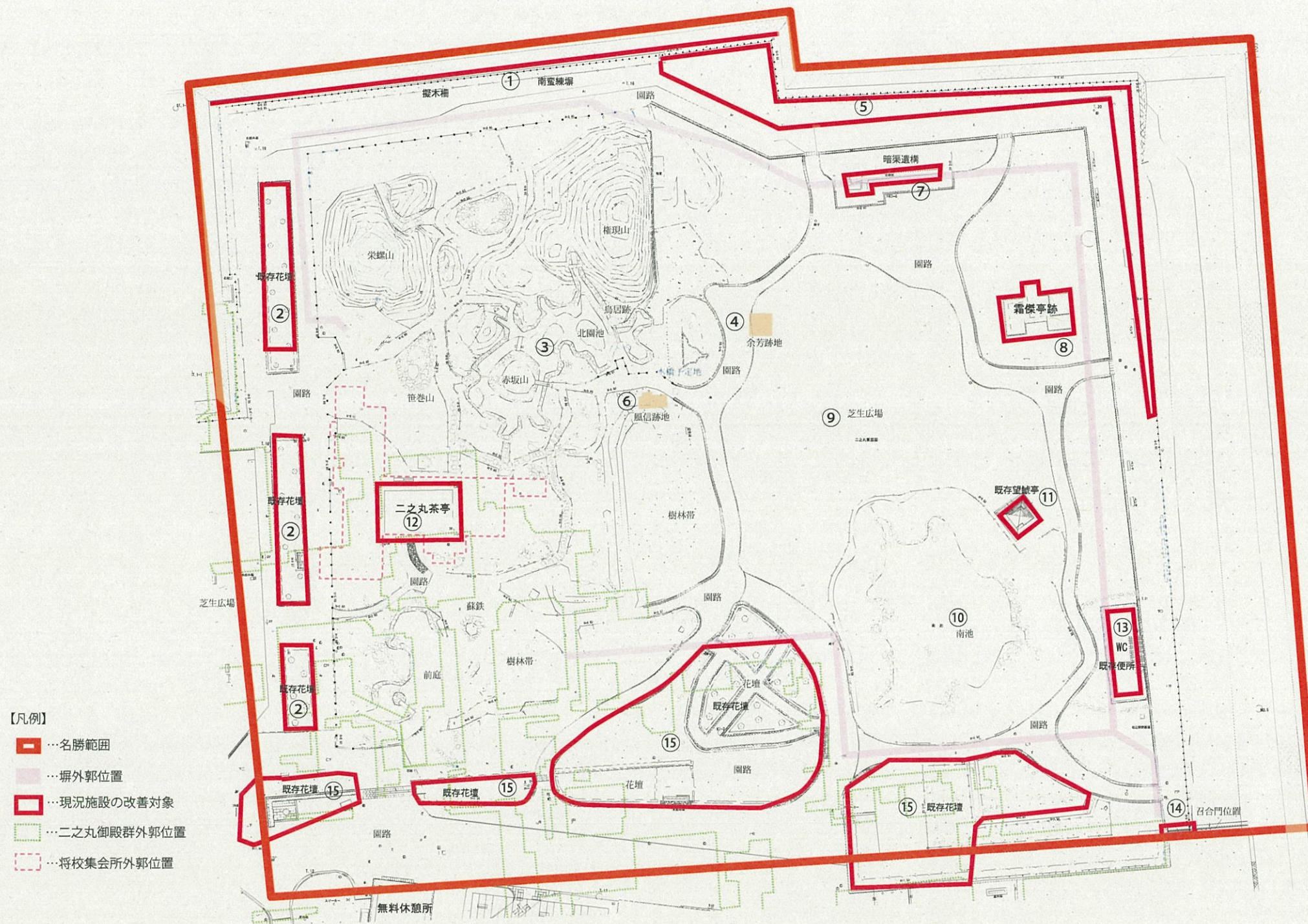
7 外縁東

- 二之丸の石垣と庭園の間に存在する空間であり、御稽古場や御矢場などが存在していた。御城御庭絵図に描かれた庭園空間への復元を基本とし、整備を行う。

8 二之丸御殿跡

- 文政期には二之丸御殿内であったため、平面表示など建造物の展示を含めて、庭園と建造物との関係性を示せるよう効果的な整備を行う。
- 具体的な整備内容については、今後の発掘調査の成果を踏まえ、二之丸南部との一体的な整備も視野に入れながら検討していく。

名古屋城二之丸庭園 主要課題図



- 【凡例】
- …名勝範囲
 - …塀外郭位置
 - …現況施設の改善対象
 - …二之丸御殿群外郭位置
 - …将校集会所外郭位置

⑭召合門

【現状】管理用の門として整備されたが、現在は閉鎖され、開かずの門となっている。
 【絵図】庭園の外縁東側と二之丸御殿東側（二之丸南部）との境にある門となっている。
 【課題】今後の発掘調査の成果を踏まえ、二之丸南部との一体的な整備も視野に入れながら検討していく必要がある。

⑫花壇

【現状】花壇のある場所は明治期の兵舎等建設に際して攪乱を受けており、現在は牡丹の花壇等が整備されている。その南側には二之丸庭園の入口として案内板等が設置され、生垣や薬草園が整備されている。東側の花壇周辺については、城内から転用したと思われる石材等を用いて園路が設置され、植栽等により整備されている。
 【絵図】二之丸御殿が存在している。
 【課題】二之丸御殿があったことから、庭園と建造物との関係性を示せるよう効果的な整備を行うため、将来的には撤去することも検討していく必要がある。なお、具体的な整備内容については、今後の発掘調査の成果を踏まえ、二之丸南部との一体的な整備も視野に入れながら検討していく必要がある。

⑫二之丸茶亭

【現状】茶亭が建築され、建物に伴う園路や植栽が整備されている。
 【絵図】二之丸御殿が存在している。なお、明治になり、将校集会所が建設された。
 【課題】前庭は将校集会所の前庭として整備されたものであることから、明治期における空間性を確保し、将校集会所と前庭との関係性を示せるよう、将校集会所の平面表示など効果的な整備を検討する必要がある。また、江戸期には二之丸御殿が存在していたことから、二之丸御殿と北御庭の関係性を示せるような整備も含めて検討していく必要がある。なお、二之丸茶亭については、将来的には建て替え時に撤去を行う等、来場者の利便性も考慮しながら検討していく必要がある。

⑬トイレ

【現状】トイレが設置されているが、利用頻度は比較的低い。
 【絵図】庭園と外縁の境界にあたり、塀が存在している。
 【課題】御城御庭絵図に描かれた庭園空間への復元整備を行うため、将来的には撤去することも検討していく必要がある。

①南蛮練鉄砲狭間、擬木柵

【現状】南蛮練鉄砲狭間は劣化が進み、壊れている部分もある。また、南側に設置されている擬木柵についても、老朽化が進み、割れ、欠け、腐食等が見られる。なお、南蛮練鉄砲狭間及び擬木柵の南側には、侵入防止策としてロープ柵が設置されている。
 【絵図】構造は明確にはわからないが、屋根の付いた塀が存在している。
 【課題】南蛮練鉄砲狭間については、他の事例調査結果も踏まえた修復方法及び最終的な修復形態を検討することが必要である。擬木柵については、ロープ柵による侵入防止策を継続したうえで、撤去等の検討が必要である。

②花壇

【現状】花壇が設置され、寒椿や牡丹等が植えられている。
 【絵図】北側には奥御文庫等の土蔵が2棟並んで建てられており、南側は二之丸御殿となっている。
 【課題】外縁についても御城御庭絵図に描かれた庭園空間への復元整備を基本とすることから、将来的に撤去することも検討する必要がある。

③北園池

【現状】順次修復整備を行っているが、池底・護岸等の修復が進んでいない。
 【絵図】水面が描かれており、東側には沢飛びや木橋も存在している。
 【課題】文献調査を進めるとともに、漏水防止を視野に入れた池底・護岸の修復方法、給排水・水質管理の方法等を検討し、水の回復を図るかどうかを決定していく必要がある。

④余芳跡地

【現状】昭和の整備により芝生広場となっていたが、地下に遺る陸軍兵舎の基礎を保存しつつ、再建に向けて敷地の一次造成を行った。建物は解体・保管されており、再建に向けて部材調査を行っている。
 【絵図】余芳と北園池は飛石の石段のようなもので繋がれている。東側には築山があり、北園池の方向に開かれた茶屋であったことがわかる。
 【課題】余芳の地盤高及び北園池への造成断面の詳細検討が必要である。建物については、部材調査の結果に基づき、必要な補強修理を行うとともに、各種法令への適合、現状変更許可申請に向けた課題整理等を行う必要がある。

⑤植栽帯

【現状】松や榎などの樹木が密生している。
 【絵図】屋根の付いた塀が存在し、その南側には桜が植えられている。
 【課題】石垣に与える影響にも配慮しながら、既存植栽の整理あるいは塀や植栽の復元等について検討していく必要がある。

⑥風信跡地

【現状】明治期の陸軍施設建設の際に行われた地形改変の影響を受けている可能性があり、庭園としての様相は残されていない。建物は民間所有となっており、改修を受けてはいるが、私有地に現存している。
 【絵図】北園池の南東方向に位置し、風信からは北園池越しに権現山を望むことができたと考えられる。
 【課題】発掘調査を進め、往時の位置を特定することが必要である。また、建物は民間所有であることから、庭園内への移築再建に向け、所有者と話し合いを進めていく必要がある。

⑦暗渠遺構

【現状】昭和の発掘調査により暗渠遺構が検出され、露出展示されている。
 【絵図】赤松山があり、その西側には権現山下御席が存在している。
 【課題】周辺整備とともに、暗渠遺構の展示方法の再検討も必要である。

⑧霜俵遺構

【現状】昭和の発掘調査により基礎遺構が検出され、遺構表示が行われている。
 【絵図】庭園内の茶室の中で最も広く、4室が縁によって繋がれた構成となっている。南側は桜と針葉樹を主体とした林が広がっているほか、周辺には特徴的な意匠の延段等が存在している。
 【課題】築山、園路、植栽等の整備とともに、遺構表示の効果的な展示方法を再検討する必要がある。

⑨芝生広場

【現状】昭和の整備によって一帯が芝生広場となっており、土日祝日や季節のまつり時にはイベント用地として利用されている。また、地中には明治期の陸軍兵舎の基礎遺構が多く埋蔵されている。
 【絵図】東御庭の中央に位置する平面的広がりを持つ空間であり、築山、花壇等が配置され、飛石や延段が縦横に張り巡らされている。
 【課題】陸軍兵舎の基礎遺構の保護を念頭に置き、地盤高の設定や雨水排水を含む土地造成計画等、庭園空間の復元計画を検討していく必要がある。

⑩南池

【現状】昭和の発掘調査により池の遺構が検出され、池内の景石や護岸石組等一部が復元整備されている。
 【絵図】園池には船が浮かべられ、中島には太鼓橋が架けられている。また、園池内に石組みが存在し、周囲には園路が巡らされ、石造物等が点景として据えられている。
 【課題】文献調査を進めるとともに、漏水防止を視野に入れた池底・護岸の修復方法、給排水・水質管理の方法等を検討し、水の回復を図るかどうかを決定していく必要がある。また、昭和に発掘調査が行われているが、情報が不足しているため、追加の発掘調査を進め、中島や外周の園路等の復元についても検討する必要がある。

⑪望鯨亭

【現状】昭和55年に全名古屋ライオンズクラブからの寄贈により設置されている。
 【絵図】望鯨亭は存在しない。桜や榎のほか、針葉樹及び広葉樹が混色されており、園路は基本的に山道であるが、一部飛石や延段が張られている。なお、鹿が番で描かれている。
 【課題】御城御庭絵図に描かれた庭園空間への復元整備を基本とすることから、寄贈者への了承を得た上で、将来的に撤去することも検討する必要がある。

「余芳」の移築再建について

1 余芳とは

- ・二之丸庭園の北池周辺に複数配置された茶亭（御茶屋）の一つ。
- ・文政年間（1800 年代前半）、10 代藩主斉朝（なりとも）による二之丸庭園改造時に設置されたと推定。
- ・明治維新後、二之丸庭園内の建造物はすべて破壊されており、民間に払い下げられた 2 棟の茶亭（御茶屋）だけが現存する。（「余芳」と「風信」のいずれも市指定有形文化財）

2 概要

名古屋市指定文化財（指定年月日：昭和 48 年 10 月 15 日）

構 造：木造平屋建、棧瓦葺（さんかわらぶき）、数寄屋造

指定理由：旧名古屋城二之丸庭園内にあり、多少の改変がなされてはいるものの、往時の平面形が良好に保たれている。

3 経緯

文政年間（1818～30）頃	10 代藩主斉朝が二之丸に建築
明治初年（1870）頃	陸軍が民間に売却。西区児玉町に「風信」とともに移築
明治 25 年（1892）	東区白壁に移築 ※水屋、板の間、玄関、東側の一間程度の建物を増築
昭和 14 年（1939）	道路拡張時に敷地内で移設 ※東側の一間程度の建物を撤去、便所部分を増築
昭和 48 年（1973）	名古屋市指定有形文化財に指定
平成 22 年 9 月	大手開発業者の物件照会を受け、所有者を訪問して状況を確認
平成 22 年 11 月	所有者から名古屋市に寄付申込書提出
平成 23 年 2～3 月	教育委員会文化財保護室・文化財調査委員会建造物部会による調査後、解体
平成 23 年 7 月	庭園部会及び全体整備検討委員会にて報告
平成 24 年 7 月	部材の燻蒸を行い、天守閣 1 階バックヤードに保管
平成 27 年 3 月	建造物部会にて議論 ⇒水屋と縁側無しの移築再建（御城御庭絵図に描かれている 4 畳半の姿で移築再建）案承認
平成 27 年 4 月	全体整備検討会議にて議論 ⇒水屋と縁側無しの移築再建（御城御庭絵図に描かれている 4 畳半の姿で移築再建）案承認
平成 30 年度	部材調査（仮組調査含む）

平成 30 年度 部材調査結果概要

主室の柱と梁、桁、足固などの主たる構造の当初部材は、ほとんどが残存していることが判明した。また、化粧材、天井などの部材も残されており、残存状況は悪くないといえる。

柱根継は、複数回にわたる移築時に、その都度修理されているが、接合部は伝統的工法を用いて現在でも緩むことなく繋がっている。しかし、虫害が根継部分周辺に集中し、すべての柱の根元において、再度根継などの処置が必要である。また、左官痕跡、意匠上の折釘などが残されており、室内などの復元も可能であると思われる。

柱脚は、柱間の壁最下部に腰板があり、礎石の上に板が接していた意匠である可能性が高く、礎石立ちであったと推測される。小屋組は残された部材から、束が建つ和小屋と考えられるが、古写真からある程度の形状と寸法が導き出すことができ、和小屋の構造で復元設計することが可能である。

下屋桁には折釘が残り、雨戸や軒簾などが吊り下げられていた可能性があることや、上段・床の間・書院については、周囲の床面より 90 mm 高い造りとなっていたことも判明した。

<今後の主な課題>

- 部材調査の継続
- 当初構造の詳細検討
- 部材の根継などの適切な処置
- 構造耐力の確保 など



仮組の様子

⇒ 建造物部会に諮りながら検討を進める。